

「伊万里市農山村再生計画」変更申請 新旧対照表

新	旧
<p>地域再生計画</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>(略)</p> <p>(目標1) 林業の振興と森林整備の促進 (林道開設に伴う森林整備の促進 計画量 <u>104</u> ha)</p> <p>(目標2) 農山村集落の地域環境の整備 (一般通行車両の通行の改善[離合、視距、勾配] <u>6</u> 路線)</p> <p>(目標3) 市内基盤整備の促進 (市内一般道路整備率 49.5% 50.0%)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>(5-1) 全体の概要</p> <p>林道滝野線(地域森林計画 H15.4.1～H25.3.31)が位置する、東山代町滝野地区は山間部5集落(滝川内・川内野・日南郷・辻の堂・下分)からなり、豊かな自然を有する農山村地域である。 「林道滝野線」は県道伊万里・松浦線、竹の古場公園付近を起点とし、山ノ寺を經由し日南郷、県道川内野・浦ノ崎港線を終点とする幹線林道である。当該地域の9割を人工林が占めており、主間伐等の森林施業、森林整備を促進する森林管理道路として、地域の農林業の振興はもちろん、災害時の県道の迂回路、また国定公園「竹の古場公園」と松浦党祖遺跡「山ノ寺」との連絡道路など、地区集落の生活、産業、文化、交流の基盤として効用が十分に期待できる。</p>	<p>地域再生計画</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>(略)</p> <p>(目標1) 林業の振興と森林整備の促進 (林道開設に伴う森林整備の促進 計画量 52 ha)</p> <p>(目標2) 農山村集落の地域環境の整備 (一般通行車両の通行の改善[離合、視距、勾配] 4 路線)</p> <p>(目標3) 市内基盤整備の促進 (市内一般道路整備率 49.5% 50.0%)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>(5-1) 全体の概要</p> <p>林道滝野線(地域森林計画 H15.4.1～H25.3.31)が位置する、東山代町滝野地区は山間部5集落(滝川内・川内野・日南郷・辻の堂・下分)からなり、豊かな自然を有する農山村地域である。 「林道滝野線」は県道伊万里・松浦線、竹の古場公園付近を起点とし、山ノ寺を經由し日南郷、県道川内野・浦ノ崎港線を終点とする幹線林道である。当該地域の9割を人工林が占めており、主間伐等の森林施業、森林整備を促進する森林管理道路として、地域の農林業の振興はもちろん、災害時の県道の迂回路、また国定公園「竹の古場公園」と松浦党祖遺跡「山ノ寺」との連絡道路など、地区集落の生活、産業、文化、交流の基盤として効用が十分に期待できる。</p>

新	旧
<p>林道大川眉山線(地域森林計画 H15.4.1 ~ H25.3.31)が位置する大川・松浦町は、古くから農林業を主産業として発展してきた歴史ある地域であり、その中で眉山地域集落(東分・川原・長野・井手口・東田代)は八幡岳から眉山と連なる山間の中腹に位置し、豊かな自然を有する農林、畜産業が盛んな農山村集落である。</p> <p>「林道大川眉山線」は国道498号線(松浦町東分)を起点とし、眉山、八幡岳の山間に沿い、松浦川流域に広がる田園地帯を望みながら、県道八幡岳公園線(大川町東田代)を終点とする幹線林道である。当路線周辺には、八幡岳県立自然公園を始め、キャンプ場、現在事業実施中の県営井手口川ダム(H元年度～H25年度)、“伊万里梨”として市場で高い評価を受けている梨栽培の果樹園等があり、森林施業、森林整備を促進する森林管理道路としてだけでなく、地域集落の産業、観光、生活の交流基盤として、あるいは災害時の迂回路としても大きな役割を果たすものと期待できる。</p> <p>「市道立岩・東分線」(指定年月日：S57.9.27)「市道重橋・中山線」(指定年月日：S57.9.27)「市道古賀・正力坊線」(指定年月日：S57.9.27)「市道下平2号線」(指定年月日：S57.9.27)「市道真手野・中山線」(指定年月日：S57.9.27)「脇野・下分線」(指定年月日：S57.9.27)は各農山村地域集落間の幹線連絡路線であるが幅員が狭幅であり、また視距、縦断勾配など構造上、車両通行において支障を来しており、集落生活に直接関係する足元道路として早急な整備が望まれている。このため拡幅・改良工事を行い、集落内の交通の安全性、生活の利便性の向上を図り、集落内、地域間の路網構築を進め、地域の活性化を目指す。</p>	<p>「市道立岩・東分線」(指定年月日：S57.9.27)「市道重橋・中山線」(指定年月日：S57.9.27)「市道古賀・正力坊線」(指定年月日：S57.9.27)「市道下平2号線」(指定年月日：S57.9.27)は各農山村地域集落間の幹線連絡路線であるが幅員が狭幅であり、また視距、縦断勾配など構造上、車両通行において支障を来しており、集落生活に直接関係する足元道路として早急な整備が望まれている。このため拡幅・改良工事を行い、集落内の交通の安全性、生活の利便性の向上を図り、集落内、地域間の路網構築を進め、地域の活性化を目指す。</p>

新	旧
<p>(5 - 2)法第四章の特別措置を適用して行う事業</p> <p>道整備交付金を活用する事業 <u>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを終了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</u></p> <p>・市 道：道路法に規定する市町村道に昭和57年9月27日に認定済み。 ・林 道：森林法による地域森林計画(平成15年樹立)に路線を記載。</p> <p>[施設の種類(事業区域)、実施主体] ・林道(伊万里市) 佐賀県 ・市道(伊万里市) 伊万里市</p> <p>[事業期間] ・林道(平成17年度～平成21年度) ・市道(平成17年度～平成21年度)</p> <p>[整備量及び事業費] ・林道 6,504m(2路線) ・市道 2,195m(6路線)</p> <p>・総事業費 1,620,000千円(うち交付金 743,500千円) (内訳) 林道 1,330,000千円(うち交付金 598,500千円) 市道 290,000千円(うち交付金 145,000千円)</p> <p>(5 - 3)その他の事業</p> <p>(略)</p> <p>6～8 (略)</p>	<p>(5 - 2)法第四章の特別措置を適用して行う事業</p> <p>道整備交付金を活用する事業</p> <p>[施設の種類(事業区域)、実施主体] ・林道(伊万里市) 佐賀県 ・市道(伊万里市) 伊万里市</p> <p>[事業期間] ・林道(平成17年度～平成21年度) ・市道(平成17年度～平成21年度)</p> <p>[整備量及び事業費] ・林道 2,922m ・市道 1,690m(4路線)</p> <p>・総事業費 10億6千万円 林道 8億6千万円(うち交付金3億8千7百万円) 市道 2億円(うち交付金1億円)</p> <p>(5 - 3)その他の事業</p> <p>(略)</p> <p>6～8 (略)</p>

